

記者発表（ 発表 ・資料配布）				
月日（曜）	担当課	T E L	発表者名 （担当班長名）	その他の発表先
10/21 （月）	県土整備部 住宅建築局 住宅管理課	078-230-8470 内線 4890	住宅管理課長 山田 剛之 （村上 修司）	—————

令和元年台風第19号の被災者に提供する兵庫県営住宅について

令和元年10月12日に静岡県伊豆半島に上陸した台風第19号による被災者の方々に対する支援の一環として、被災者を受入れることとし、10月22日から兵庫県営住宅を300戸提供することとします。

1 提供する県営住宅について

(1) 提供する県営住宅

県営住宅：300戸（即入居可能な住戸）

(2) 入居の期間

原則6か月以内（特に事情がある場合は1年、ただし、住宅再建に時間が必要な場合は、当面最長2年までの延長を可能とします。）

(3) 入居要件

- ① 令和元年台風第19号により被災された方（県内外を問いません。）
- ② 収入基準等の公営住宅法による入居者資格要件は問いません。
- ③ 災害による一時入居とし、公募の対象外とします。
- ④ 使用料、敷金は免除します。ただし、光熱水費及び共益費及び駐車場利用料は自己負担していただきます。

2 申し込みの受け付け

(1) 受付方法

- ① まず、お電話でお問い合わせください。
- ② 電話で世帯人数や希望地域をお聞きし、住宅を斡旋させていただきます。

(2) 申し込み受付（令和元年10月22日から受付）

- ① 受付時間：午前9時から午後5時30分まで
※10月中は土・日・祝日も受け付けします。
- ② 入居者の決定方法
申し込み受付開始後、先着順で受け付けます。

3 お問い合わせ先・申込み先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅管理課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通4丁目18-2

電話：078（230）8470

FAX：078（230）8466